



Title	他者がもたらす公共ホールの揺らぎ：『障害と向き合う美術館』を起点に考える、舞台芸術の取り組み
Author(s)	福島, 尚子
Citation	若手研究者フォーラム要旨集. 2025, 11, p. 29-32
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/102716
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

他者がもたらす公共ホールの揺らぎ —『障害と向き合う美術館』を起点に考える、舞台芸術の取り組み—

アート・メディア論 博士前期課程 2 年
福島 尚子

はじめに

本研究は、文化施設において既存のステークホルダーの枠外にある“他者”的な参画が、インスティテューションをいかに揺らし得るかを考察するものである。まず、公立美術館で行われた事例から、顕在化する特色を公共ホールの状況と対照し、運営上の制度と他者との関係性がどのように位置づけられてきたかを明らかにする。公共ホールが他者との共生を果たすために必要な要件を考察するための例として contact Gonzo が高知県立美術館で実施した公演『the storm』を研究する。

1. 公立美術館における障害のある鑑賞者との取り組み

冒頭の問い合わせに対する先行研究として、障がいのある鑑賞者と美術館の取り組みを参考する。国内の美術館では、1980 年代から障がい者による作品の展覧会や、鑑賞支援の取り組みがなされてきた。発表者も共著者として執筆に携わった中西美穂・中川眞編著『障害と向き合う美術館』¹では、展覧会をはじめとする美術館事業を通じて、美術館へ行きづらいと感じる層の存在を顕在化させ、行きづらさを乗り越えた実例を紹介した。(発表ではこのような取り組みを便宜上、社会包摂的取り組み、と記す。) 本書に掲載された 20 館の美術館の実践例においては、障がいのある人を対象とした取り組みに限らず、当該地域に居住する外国人や高齢者など、来館や美術へのアクセスのしづらさがある多様な他者との関係性が、展覧会やボランティア活動等を通じて構築されてきたことを示している。これらの事例は 2020 年代のものが多いが、豊富な経緯を持っている。兵庫県立美術館の作品に手で触れられる展覧会や、新潟市美術館がアウトリーチ・インリーチの取り組みを特別支援学校にも適用した例など多岐にわたることから、中西は各館の取り組みを「スタートはバラバラで、メソッドがない」²と表現している。他者の鑑賞・来館が作品展示のあり方を問い合わせ契機となり、結果として美術館制度や価値観に様々な作用を及ぼしたことがわかる。

2. 公共ホール（劇場、音楽堂など）の取り組み

¹ 中西美穂・中川眞 編『障害と向き合う美術館』水曜社,2025 年。

² 同上,p76。

では公共ホールにおいて、美術館のように他者を取り込む試みとしてどのような実践がなされてきたか。公演鑑賞は展覧会鑑賞と異なり、所要時間や鑑賞形式における施設側の統制が強い。それらを緩和する措置として、聴覚刺激・視覚刺激の緩和への取り組みや、情報保障、予見可能性の付与として事前説明の実施等が挙げられる。これらは2016年制定の障害者差別解消法の制定、2017年の文化芸術基本法の改正の流れを受け、文化庁が助成する「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」によってバリアフリー・多言語対応が事業本体とは別枠で助成対象に追加されたことが影響していると考えられる。助成要項に例示されているリラックス・パフォーマンスの実施、UDトークや戯曲の貸出などである。³また、共生社会、社会的包摂の取り組みのシンポジウムや講習会⁴も積極的に実施されている。

しかし、このような取り組みは、公共ホールの姿勢として一定の効果が期待できるものの、利用者からの満足度や安心感、再来館への意欲などの評価検証には至っていない。また、劇場の側は来場者を自らのパターンにフィットさせる機能は有しやすいが、既存の観客と社会包摂的な文脈を持つ他者との関係は非対称に留まる傾向がある。シグムントはドイツの例として公共ホールが公共性の喪失をインクルージョンプログラムと教育的プログラムで埋め合わせようとしていると指摘する。⁵劇場がシステムを硬直化させ、観客の層を広げようとするときにも「他者を固有の伝統と欲求を持ち、同等の権利を持ったパートナーだと理解することなく、相手に不足していることをはっきり示す」と。⁶

日本で「他者」を創作や制作過程に巻き込む試みは、地域創生の文脈の中で行われてきた。(有名な例として彩の国さいたま芸術劇場が実施したさいたまゴールド・シアター⁷、京都芸術センターが実施したDance 4 All⁸などがある。) だが、プロフェッショナルによるトレーニングを受けて発表する構成において、他者を引きこむという点には奏功しているが、シグムントが指摘する「同等のパートナー」との関係性の構築には至っていないと言える。

美術館に比べ、公共ホールでは多様な実践の事例蓄積に乏しい。コストやノウハウ

³ 公益社団法人 全国公立文化施設協会編『令和5年度 障害者等による文化芸術活動推進事業 劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座 報告書』(2024年3月) および『令和6年度 障害者等による文化芸術活動推進事業 劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座 報告書』(2025年3月) による。

⁴ 神奈川芸術劇場「共生共創事業人材育成講座」東京芸術劇場「社会共生セミナー」等。

⁵ ジェラルド、シグムント. 宮下寛司訳「表象と参加の狭間で：演劇の社会的状況に向けて」,『研究年報 翻訳特集号』,p91-135, pp96,慶應義塾大学独文学研究室, 2021年5月。

⁶ 同上 pp.101。

⁷ 55歳以上の劇団員から成る劇団で、2006～2021年に活動した。

⁸ 2009～2015年度に実施したコミュニティダンスのプログラム。

に加え、指定管理者制度との不整合から、強い動機がなければ実現しづらいためである。指定管理に移行した文化会館は都道府県／指定都市／市区町村でそれぞれ 92.3%／89.0%／52.1%⁹となっており、制度運用による経費や人員の縮減が行われていることが推察される。美術館を含む博物館の指定管理者制度導入率は 2023 年で 30.0%¹⁰と文化会館と比べても低く、公共ホールに比べて長期的な事業計画の遂行および人材の安定が図られているものと考えられる。特に民間企業による管理や公募制の場合、社会包摂的側面を持つ事業は成立しづらいのが現状である。

3. 作品の内容と社会包摂

このような問題に公共ホールはどのように取り組みうるかについて、手掛かりとなる上演の一例を考察する。2025 年 2 月 22 日に高知県立美術館ホールで上演した『the storm』¹¹ は、美術・パフォーマンスの領域を横断的に活動する contact Gonzo が主導し、アーティスト 10 名とワークショップ参加者 6 名が出演した作品で、波の音と動きのタスクを出演者全員が約 40 分間繰り返すものである¹²。

contact Gonzo の先行研究¹³として、『訓練されていない素人のための振付コンセプト』三部作の研究が越智雄磨によってなされている。越智は作品がアワードに出品された際の審査員コメントを参照し、その特徴を 5 点挙げている。¹⁴本発表では 5 点のうち、「振付としてのタスク」「キネステジアの発動」に特に着目する。

『the storm』のワークショップ¹⁵の進め方として contact Gonzo のメンバーである塚原悠也が参加者にタスクを付与する振付手法が取られた。タスクとは、表現が生み出す主客関係を回避するため参考してきたポストモダンダンスの振付方法で、単純な動作の指示とルールの共有を伴う。ワークショップでは初めに contact Gonzo や建築家を含むアーティストらによって、デモンストレーションが行われた。ダンサーや俳優ではない彼らの立ち動き方によりこのパフォーマンスが技術の習熟や訓練の成果を提示する場ではないことが即座に了解された。その後の進行においても、塚原は見本を模倣させるのではなく、言葉での振付に終始した。言葉を頼りに個人がタスクの

⁹ 中野秀樹「指定管理者制度について」一般社団法人指定管理者協会 令和 5 年度 研究報告会、総務省、2023 年 10 月 16 日。

¹⁰ 「文化施設における 指定管理者制度について」,令和 6 年度第 1 期文化施設部会(第 2 回) 資料 2,文化庁,2025 年 3 月 13 日。

¹¹ https://moak.jp/event/performing_arts/the_storm.html,最終閲覧 2025 年 7 月 30 日。

¹² この事例においては、(障がいなどの社会的属性ではなく) 舞台に立つ前提となる技能を特に持たない「素人」としての WS 参加者、および観客を「他者」とみなす。

¹³ 越智雄磨「Antibody としてのダンス—コンタクト・ゴンゾ『訓練されていない素人のための振付コンセプト』三部作を巡って—」『舞踊學』43,2021 年 2 月,pp.1-14

¹⁴ 同上 p.4 において、1. 作品化と脱・作品化の契機,2. 振付としてのタスク,3. 「反解釈」の実践,4. キネステジアの発動,5. 「素人」という態度表明の 5 点を挙げている。

¹⁵ ワークショップは 2 月 20,21 日の 2 日間、19—21 時の 2 時間ずつ実施された。

実践を繰り返すことで、他者の身体にぶつかってみるなどの試みが生まれる。複数の出演者が同様の動きを繰り返す中で、場の乱れを起こす、干渉する等の役割がランダムに入れ替わり、即興性の高い展開が見られた。越智はこのような手法について「身体の潜在的な能力を全面に引き出す（中略）条件を作り出す」¹⁶と指摘する。

このようにしてパフォーマンスにおける運動感覚「キネステジア(kinesthesia)の起動」¹⁷を、越智は、contact Gonzo の作品の企図の一つとして重視し、演者の表現や作品の解釈可能性に代わるものと注目する。公共ホールの観客は、概して舞台上で何らかの作品の解釈や出演者のエフォートを期待する。そのような鑑賞形態を想定して来場した観客の予想を打ち破る手段として、塚原は観客に参加主体としての能動性を付与している。上演中、観客は自由に立ち歩くことができ、舞台上や客席通路で鑑賞する姿も見られた。それは、舞台上で生成した波が、一部の観客にもキネステジアとして共有された証左ではなかろうか。

本公演の来場者は 67 名であったがアンケート回収率は 50.7% と高割合で、SABCD 評価の満足度調査では S、A 評価が 76.4% であった。一方で、助成の実施主体である日本芸術文化振興会のプログラムオフィサーからのコメントでは、高知リサーチを経てオリジナル作品を制作する、という計画性や動員数について再考を要する、との所見があった。ここには、高知らしさの表現や、計画的な遂行、数量としてのインパクトを期待する体制と観客との間にギャップが生じていると見ることができる。

4. まとめ

公共ホールの社会包摂的取り組みでは、既存の劇場や上演のシステムへの適応力を向上させるサービスに重点が置かれている。一方で、包摂的な事業の実施は公共ホールの管理運営体制が制約要因となっており、社会包摂を意図しない取り組みの中に共生的な実践が発生するケースもある。このような例は、助成制度のように計画や評価による数値化や PDCA に収斂されづらい。不確定性と共生性を基盤とする取り組みをどう位置づけるかが文化政策の課題である。発表では、高知の実践で付加されたワークショップ参加者との関係性にも言及して論じる。

参考資料

- スザン・ソンタグ、高橋康也訳「反解釈」『反解釈』、筑摩書房、1996 年。
リチャード・シェクナー、高橋雄一郎訳『パフォーマンス研究 演劇と文化人類学の出会いどころ』、人文書院、1998 年。
Ramsay Burt, *Ungoverning Dance: Contemporary Perspectives on Improvisation and Performance* (New York: Oxford University Press, 2016), pp. 165–186.

¹⁶ 同上,p5。

¹⁷ 同上,p7。